

「児童扶養手当等に係る請求等届出書類受付事務人材派遣」に関する質問回答

※「児童扶養手当等に係る請求等届出書類受付事務人材派遣」に寄せられた設計図書等に関する質問について、次のとおり回答します。

なお、回答欄以外は、寄せられた質問をそのまま掲載しています。

項目・ページ等	質問	回答
仕様書 3 (2) 派遣人員	この派遣労働者1名を2名でのシフト制では?	仕様書記載のとおり、派遣期間を通じて同一の者としていますが、事前に協議し、こども青少年局が了承した場合は、シフト制勤務が可能です。
仕様書 5 業務内容	派遣労働者が就業する業務内容は、同一労働同一賃金に係る業務なのか否か。	来庁者からの届出書類を受理する業務であり、支援業務を行う職員と等しい業務ではありません。